

○議事日程

- 令和8年3月12日（木） 午前9時00分開議
- 日程第 1・議案第23号 令和8年度開成町一般会計予算について
(討論・採決)
- 日程第 2・議案第24号 令和8年度開成町国民健康保険特別会計予算について
(討論・採決)
- 日程第 3・議案第25号 令和8年度開成町介護保険事業特別会計予算について
(討論・採決)
- 日程第 4・議案第26号 令和8年度開成町給食事業特別会計予算について
(討論・採決)
- 日程第 5・議案第27号 令和8年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算について
(討論・採決)
- 日程第 6・議案第28号 令和8年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算について
(討論・採決)
- 日程第 7・議案第29号 令和8年度開成町水道事業会計予算について
(討論・採決)
- 日程第 8・議案第30号 令和8年度開成町下水道事業会計予算について
(討論・採決)
- 日程第 9・常任委員会所管事務調査の報告（教育民生常任委員会）
- 日程第10・発議第 3号 保育所等の公定価格における「地域区分」の見直しを求める意見書の提出について

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（12名）

- | | |
|-------------|--------------|
| 1番 清水 友 紀 | 2番 吉 田 敏 郎 |
| 3番 石 田 史 行 | 4番 井 上 慎 司 |
| 5番 武 井 正 広 | 6番 前 田 せ つ よ |
| 7番 今 西 景 子 | 8番 寺 野 圭 一 郎 |
| 9番 佐 々 木 昇 | 10番 山 下 純 夫 |
| 11番 星 野 洋 一 | 12番 山 本 研 一 |

○説明のため出席した者

町	長	山 神 裕	副	町	長	石 井 護
教 育	長	石 塚 智 久	参 事 (兼)	政 策 課	長	岩 本 浩 二
参 事 (兼)	長	山 口 哲 也	参 事 (兼)	地 域 防 災 課	長	小 玉 直 樹
参 事 (兼)	長	中 戸 川 進 二	財 務 課	長	高 島 大 明	
福 祉 介 護 課	長					
税 務 窓 口 課	長	遠 藤 直 紀	環 境 課	長	高 橋 清 一	
保 險 健 康 課	長	土 井 直 美	こ ど も 課	長	奥 津 亮 一	
都 市 計 画 課	長	柏 木 克 紀	都 市 整 備 課	長	井 上 昇	
産 業 振 興 課	長	加 藤 康 智	会 計 管 理 者 (兼)	出 納 室 長	石 井 直 樹	
参 事 (兼)	長	田 中 栄 之	生 涯 学 習 課	長	田 代 孝 和	
学 校 教 育 課	長					

○議会事務局

事 務 局 長 中 村 睦 書 記 佐 藤 久 子

○議長（山本研一）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和8年開成町議会3月定例会議の第5日目の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（山本研一）

本日の日程に入る前に、町長から本定例会議の4日目、3月9日の議案第23号 令和8年度開成町一般会計予算提案趣旨説明の質疑における答弁で、訂正の申出がありましたので、これを許可します。

町長。

○町長（山神 裕）

貴重なお時間をいただき恐縮でございます。

ございましたとおり、3月9日の議案第23号 令和8年度開成町一般会計予算提案趣旨説明の質疑におきまして、清水議員の御質問に対する答弁の中に誤りがありましたので訂正させていただきます。

開成駅への急行停車の時期を私、3、4年前と答弁してしまいましたが、正しくは7年前の誤りでした。

訂正し、おわび申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（山本研一）

議員の皆さんよろしいでしょうか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

早速本日の日程に入ります。

日程第1 議案第23号 令和8年度開成町一般会計予算についてから日程第8 議案第30号 令和8年度開成町下水道事業会計予算についてまでを一括議題とします。

本件に関しましては、予算特別委員会で審査を終了し、報告書が提出されておりますので、委員長に報告を求めます。

予算特別委員会、星野洋一委員長。

○11番（星野洋一）

おはようございます。

令和8年3月11日、開成町議会議長、山本研一様。予算特別委員会委員長、星野洋一。

付託議案審査結果の報告について。

本委員会に付託された議案第23号 令和8年度開成町一般会計予算についてから、議案第30号 令和8年度開成町下水道事業会計予算についての8議案の審査の結果、次のとおり決定したので、開成町議会会議規則第75条の規定により

報告します。

1、審査結果。

議案第23号 令和8年度開成町一般会計予算について、全員賛成により可決。

議案第24号 令和8年度開成町国民健康保険特別会計予算について、全員賛成により可決。

議案第25号 令和8年度開成町介護保険事業特別会計予算について、全員賛成により可決。

議案第26号 令和8年度開成町給食事業特別会計予算について、全員賛成により可決。

議案第27号 令和8年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算について、全員賛成により可決。

議案第28号 令和8年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算について、全員賛成により可決。

議案第29号 令和8年度開成町水道事業会計予算について、全員賛成により可決。

議案第30号 令和8年度開成町下水道事業会計予算について、全員賛成により可決。

2、審査の経過。

本特別委員会に付託された8議案について、令和8年3月9日及び10日に各議案に対する詳細質疑を行い、令和8年3月11日に委員会として採決を行いました。

採決の結果は、審査結果のとおりですが、令和8年度予算の執行及び事業の実施に当たっては、次の事項について、特に留意されるべきであるとの意見が出されましたので報告いたします。

1、第六次開成町総合計画及び都市計画マスタープランの進捗状況等について。

第六次開成町総合計画前期基本計画並びに駅前通り線周辺地区土地区画整理事業南部第3地区土地区画整理事業及び足柄産業集積ビレッジ構想の施策事業を着実に推進されるとともに、進捗状況等を適宜適切に示すなど、随時情報等の提供をされたい。

また、大型事業を推進していく中、今後も町民のニーズを的確に把握し、財源の確保や経費の合理化、効率化を図り、限られた財源の有効活用と健全な財政運営に努められたい。

以上。

○議長（山本研一）

お諮りします。本委員長報告については、質疑を省略したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（山本研一）

御異議なしと認めます。

本一括議題につきましては、議事の都合上、分割して討論・採決を行います。

議案第23号 令和8年度開成町一般会計予算についての討論を行います。

討論のある方は、いらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○議長(山本研一)

討論はないようですので、採決を行います。

本案に対する予算特別委員会委員長の報告は可決であります。議案第23号 令和8年度開成町一般会計予算について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。採決を締め切ります。

(賛成全員)

○議長(山本研一)

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

議案第24号 令和8年度開成町国民健康保険特別会計予算についての討論を行います。

討論のある方はいらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○議長(山本研一)

討論はないようですので、採決を行います。

本案に対する予算特別委員会委員長の報告は可決であります。議案第24号 令和8年度開成町国民健康保険特別会計予算について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。採決を締め切ります。

(賛成全員)

○議長(山本研一)

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

議案第25号 令和8年度開成町介護保険事業特別会計予算についての討論を行います。

討論のある方は、いらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○議長(山本研一)

討論はないようですので、採決を行います。

本案に対する予算特別委員会委員長の報告は可決であります。議案第25号 令和8年度開成町介護保険事業特別会計予算について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。採決を締め切ります。

(賛成全員)

○議長(山本研一)

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

議案第26号 令和8年度開成町給食事業特別会計予算についての討論を行います。

討論のある方は、いらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○議長(山本研一)

討論はないようですので、採決を行います。

本案に対する予算特別委員会委員長の報告は可決であります。議案第26号 令和8年度開成町給食事業特別会計予算について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんね。採決を締め切ります。

(賛成全員)

○議長(山本研一)

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

議案第27号 令和8年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算についての討論を行います。

討論のある方、いらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○議長(山本研一)

討論はないようですので、採決を行います。

本案に対する予算特別委員会委員長の報告は可決であります。議案第27号 令和8年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。採決を締め切ります。

(賛成全員)

○議長(山本研一)

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

議案第28号 令和8年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算についての討論を行います。討論のある方は、いらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○議長(山本研一)

討論はないようですので、採決を行います。

本案に対する予算特別委員会委員長の報告は可決であります。議案第28号 令和8年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。採決を締め切ります。

(賛成全員)

○議長(山本研一)

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

議案第29号 令和8年度開成町水道事業会計予算についての討論を行います。
討論のある方、いらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○議長(山本研一)

討論はないようですので、採決を行います。

本案に対する予算特別委員会委員長の報告は可決であります。議案第29号 令和8年度開成町水道事業会計予算について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。採決を締め切ります。

(賛成全員)

○議長(山本研一)

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

議案第30号 令和8年度開成町下水道事業会計予算についての討論を行います。
討論のある方は、いらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○議長(山本研一)

討論はないようですので、採決を行います。

本案に対する予算特別委員会委員長の報告は可決であります。議案第30号 令和8年度開成町下水道事業会計予算について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。採決を締め切ります。

(賛成全員)

○議長(山本研一)

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

以上で、議案第23号 令和8年度開成町一般会計予算についてから議案第30号 令和8年度開成町下水道事業会計予算についてまでの審議を終了します。

日程第9 常任委員会所管事務調査の報告(教育民生常任委員会)を行います。

この件につきましては、教育民生常任委員会から開成町議会会議規則第75条に基づく所管事務調査に係る報告書が提出されています。

委員長に報告を求めます。

教育民生常任委員会、清水友紀委員長。

○1番(清水友紀)

皆様、おはようございます。

教育民生常任委員会所管事務調査報告書。

本委員会の所管事務につき、調査した結果を開成町議会会議規則第75条の規定により、次のとおり報告いたします。

1、調査の件名。「こども誰でも通園制度の実施について」

2、調査の目的。生活様式の多様化や核家族世帯、共働き世帯の増加に伴い、保護者の多様な働き方に合わせた保育環境や育児の孤立を防ぐ支援が求められている。

そのような背景から、国が新たに創設した「こども誰でも通園制度」（以下制度とする）が、令和8年度から全ての自治体で実施される。

そこで、本町での実施に当たり、町民ニーズにしっかりと沿うものになるよう、調査研究を行う。

3、調査の経過。令和7年5月29日から令和8年2月4日までの間に、計9回の委員会を開催し、先進自治体の沼津市の施設や本町で制度実施予定である保育園にて現地調査を行い、また、担当課であるこども課との意見交換、町内その他の保育施設へのヒアリング、利用者アンケート及び委員会討議を行った。

4、調査の内容。こども課ヒアリング2回、国は制度実施における施設整備や保育士対応等の基準について段階的に定めて自治体に通達することから、調査の前半、後半とヒアリング機会を2回設けた。

1回目は、改めて制度内容の説明を受け、制度開始に向けた必要な体制等について確認した。制度内容のほか実施予定施設が酒田保育園と決定した経緯、保育士確保策についての考えについて、質疑応答や意見交換を行った。

2回目は、近隣市町の現状と予定を確認した。また、内閣府から新たに通達された設備及び運営に関する基準の条例改正について説明を受け、内容を検証した。

ヒアリングを通して、町と実施予定施設の連携や情報共有、また利用者のニーズ把握や制度周知の必要性を認識した。

先進自治体視察、沼津市。先行的に制度を実施している沼津市の施設「沼津っ子ふれあいセンター（ぽっぼ）」を視察した。

公立の保育所であることから、行政と現場の情報共有が密に図られていること。また、既存の一時保育サービスに制度を含ませる形でスムーズに実施できていることが認められた。

その他、制度の利用者層については、一時保育の利用者層と変わらないこと。

市内では、当施設のほかに公立、私立を問わず11もの園から制度実施の要望があるが、国の基準を満たす園は限られると認識していること。

市民サービスの制度であるため、当面は市民限定としていること。令和8年度から、他自治体も行うことになれば、協力体制を見込めると捉えていること。

児童福祉司を施設の運営構成メンバーに含み、福祉との連携を図っていること等の制度実施に係る詳細や、施設外での動きとして、市の就職相談会に若手の保育士を積極的に参加させるなど、保育士確保のための取組等を確認した。

町内の制度実施予定施設（酒田保育園）視察。酒田保育園は、地域に根づいた園という強い自覚を持ち、子どもの育ちを応援する制度の実施を自ら町に提案した施設として、国の基準を詳細にわたり調査していることが認められた。

また、障がいを持つ子や、虐待等のリスクを抱える家庭について、町と情報共有の必要性を現場の視点で見据えていた。

運営面では、あくまで町の指導監査の下に行うという姿勢を確認した。

また、保育需要の拡大もあり、制度実施のために定員増と増築を必要としている。新築予定の別棟の説明を受け、その予定地を確認した。なお、増築のための予算は、令和7年3月定例会議にて審議済み。

園は、保育士確保や国の保育士配置基準に懸念を示し、特に、保育体制を左右する公定価格の本町の地域区分については、隣接市町との公平性を強く訴えている。議会として当調査を通じ、何ができるかを考え直す機会となった。

利用者アンケート調査。制度実施に向け、施設の増築や増員という予算をかけていることを鑑みれば、制度は、町の子ども子育て支援策の1つとして、一定の効果が求められる。そのためには、利用者ニーズの把握や制度の周知が必要であると考え、利用者アンケート調査を行うことにした。

アンケート調査の方法は、こども課と協議を行った結果、12月22日から1月末日まで、子育て支援センターに配架することとした。内容は子連れでも記入しやすいよう、必要最低限の4問とし、QRコードからの回答も可とした。

本町の年間出生数や保育園を利用しない家庭数から、目標回答数を50とした結果、1月中旬の第8回委員会開催時には、40以上の回答を得ていたため、それを基に検証を行った。最終的な回答数は47となった。

アンケート設問と回答結果。

1 問目、子どもの年齢について。回答は0歳児13人、27%。1歳18人、38%。2歳12人、25%。ほか3歳以上。

2 問目、制度を知っているかについて、回答は、知っている15人、32%。知らない32人、68%。

3 問目。どのようなときに制度を利用したいかについて、複数回答可としたところ、子どもに集団生活を体験させるため、35人、74%。通院20人、42%。息抜き19人、40%。その他、買物、2人目妊娠時、各1人。現在保育園等が利用できるので特に必要ない、5人、10%。

4 問目、制度の対象となる子を預ける際の心配事や気になることについて、自由記載としたところ、保育士は十分か等の体制について、7人。御飯はどうするのか、5人。料金、感染症、4人。その他、けが、慣らし保育等となった。

回答結果では、「制度を知っている」が半数以下であることに着目し、周知の必要性が認められることを再確認した。また、保護者にとっても、保育士の質や確保については懸念されていることがうかがえ、制度の利用をちゅうちょさせないためにも対策が必要と考えた。

町内の保育施設「保育所モナミこども園」ヒアリング。実施予定施設（酒田保育園）より、国が定める保育の地域区分を要因とした本町での保育士確保の難しさを訴えられたため、町内の別の保育所にも話を伺うこととした。

本町の地域区分「その他0%」は同一の生活圏を構成する隣接市町より低く、さらに求職活動における昨今のオンライン化により、そのような区分差が容易に見える化

され、隣接市町への人材流出が既に生じている事態が示された。

その上で、酒田保育園と同様、安定した保育体制の確保のため、保育の地域区分において、隣接市町との公平性が担保されるよう、早急な見直しを強く訴えている。

なお、国の基準において、保育の地域区分は、公務員の地域手当に準拠するとされているが、令和7年度に公務員地域手当が0%から12%に引き上げられた際、保育の地域区分は見直しがなされず、乖離が生じている事実も併せて示された。

5、調査のまとめ。以上、当委員会では、令和8年度から新たに始まる「こども誰でも通園制度の実施について」を所管調査項目とし、本町の子育て支援が一層、充実したものになるために、先行自治体や実施予定施設への視察、こども課との意見交換、関連施設へのヒアリング等、計9回の委員会を開催し、委員間討議を行った。その結果は次のとおりである。

6、調査の結果。意見書の提出。本町の保育所は、保育の公定価格の地域区分を要因とし、十分な保育体制の維持が困難であることが浮き彫りとなった。そのため、国に対し、保育所等の公定価格における地域区分の早急な見直しを求める意見書を提出することとした。

町に対する要望。

(1) 町に対し、本町の子ども子育て施策の内容をより豊かで効果的にするためにも、利用者のニーズを都度把握し、必要な改善を施すとともに、制度について分かりやすい周知を図ることを求める。

(2) 町に対し、実施施設とのしっかりとした連携体制の下で情報を共有し、障がい児など配慮が必要な子を公平に受け入れるよう努めること、また、虐待等のリスクを持つ家庭の子については、早期発見、適切なサポートに努めることを求める。

以上、委員長、清水友紀。副委員長、武井正広。委員、石田史行、井上慎司、寺野圭一郎、佐々木昇。

なお、議長はオブザーバーとして毎回出席しています。

以上、報告になります。

○議長（山本研一）

以上で日程第9、常任委員会所管事務調査の報告（教育民生常任委員会）を終了します。

日程第10、発議第3号 保育所等の公定価格における「地域区分」の見直しを求める意見書の提出についてを議題とします。

提案理由を提出議員に求めます。

清水友紀議員、どうぞ。

○1番（清水友紀）

保育所等の公定価格における「地域区分」の見直しを求める意見書の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、開成町議会会議規則第13条第1項及び第2項の規定により提出します。

令和8年3月3日提出、提出者、開成町議会議員、清水友紀、賛成者、開成町議会議員、武井正広、石田史行、井上慎司、寺野圭一郎、佐々木昇、前田せつよ、今西景子、吉田敏郎。

提案理由を説明いたします。保育所等の公定価格における地域区分は、保育士の給与水準や人材確保に直結する重要な要素であり、本来公務員の地域手当に準拠することを基本とされている。

しかし、本町では地域区分が0%である一方、公務員の地域手当は12%と見直されたことで、乖離が生じている。

また、保育需要が拡大する本町では、待遇格差による人材流出は、保育の質や町の子育て支援体制に影響を与えかねない。

子どもの健やかな育ちと保育の安定を守るため、地域区分の早急な見直しを強く要望するため提案する。

それでは、意見書案を朗読する前に、本件はさきに所管事務調査報告書で報告したとおり、教育民生常任委員会が行った「こども誰でも通園制度の実施について」に通ずるものです。調査の中で、本町の保育所は保育の公定価格の地域区分を要因とし、十分な保育体制の維持が困難であることが浮き彫りになりました。これは喫緊の課題であり、改善すべき内容です。そこで、調査結果として、町に対し、2つの要望をするとともに、国に対し意見書を提出することとしました。

それでは、意見書案を朗読します。

保育所等の公定価格における「地域区分」の見直しを求める意見書（案）。

令和6年人事院勧告においては、国家公務員の地域手当の「大きくくり化」及び級地区分の見直しが表明された。これにより、神奈川県内では横浜市、川崎市、藤沢市及び厚木市が2級地（16%相当）とその他の地域が3級地（12%相当）とされた。

一方で、保育所等の公定価格における地域区分は、この見直しが反映されておらず、依然として旧来の区分のままとなっている。

保育所等の公定価格は、保育所運営費の基礎となる「地域型保育給付」や、「施設型給付」を算定する際に活用され、保育士給与の水準を左右する重要な仕組みである。

本町の地域区分は現在0%、その他の地域に据え置かれているが、隣接する小田原市（10%）、大井町（6%）等と比較して著しく低い。こちらは3ページの別添の一覧表を御参照願います。

本町は地域区分制度が導入された平成17年以降も人口が着実に増加しており、平成22年には新たな小学校が開校した。共働き世帯の増加に伴う保育需要も年々拡大しているが、公定価格、地域区分による格差が、本町の保育士の採用を困難にし、同一の生活圏を構成する他地域への人材流出が課題となっている。

現行の地域区分のままでは、保育士の待遇格差が拡大し、本町における保育の質や人材の安定確保に深刻な影響を及ぼすことが懸念される。

政府が掲げる「こどもまんなか社会」の実現に向け、地域間の不均衡が迅速に是正

され、周辺自治体との整合が図られるよう、保育所等の公定価格における地域区分の見直しを早急に実施することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

令和8年3月12日、衆議院議長殿、参議院議長殿、内閣総理大臣殿、財務大臣殿、こども家庭庁長官殿、内閣府特命担当大臣（こども政策・少子化対策）殿。

神奈川県足柄上郡開成町議会議長、山本研一。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

説明が終わりましたので質疑に入ります。

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

この趣旨に関しては私も全然反対するものではなく、別添で添えられた3ページのこの資料を見る限り、南足柄市は別として、ほかのところとは開成町は生まれるお子さんの数も違うので必要とする保育士の数もずいぶん違うだろうということはわかります。

この意見書の表現の中で、令和6年の人事院勧告で、都道府県単位に見直すというような方針も示されましたけども他の社会保障分野との整合性とか現在のところ見直しされていないんですが、その要望する表現で、県内統一を求めるとか、あるいは変にほかのところを下げられてそろえたと言われても困るので、開成町をどこどこ並みに引き上げてくれというような具体的な要望に至らなかった経緯等について御説明いただければと思います。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

担当課のこども課より、県や国の動きについては、都度情報提供をしていただいております。県がこれから県内統一、また国が見直すということは、町のこども課とともに、委員会としても把握しております。その上で、国が令和8年度予算を編成する上で、令和7年4月からの見直しは実施せず、引き続き見直し方法として丁寧に議論を進めていくと決めました。そして自治体から個別に意見を伺うとともに、他の社会保障分野の動向等も注目しているところ、引き続き検討すると公に表しています。

2024年ですけども、神奈川県の動きとしては、埼玉県、千葉県などと5県共同で国に対し、公定価格の地域区分の見直しを求める緊急要望というものも出すという動きをしております。

そのような中、国や県の見直しが実際いつになるのかというところをまだ明記されておりませんが、その動きを鑑みて、開成町は独自に開成町として見直しを求めるところまでの表現としたということでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

県も国もそれなりに動いているので、こういう表現にとどめたというところは理解いたしました。

もう一点、保育士の確保策として、もう少し手近な方法として直接この町に松戸手当的な直接的な支援を要望するというものを入れられなかったのは、やはり財政的なものを考慮してということになりますでしょうか。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

今回、国に対する意見書ですので、また本町として議会として目的を定め、早急な対応を要望するために、こちら公定価格の地域区分の見直しということを強く訴えるために内容を絞ったものでございます。

○議長（山本研一）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

ないようですので、続いて討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（山本研一）

討論がないようですので、採決を行います。

発議第3号 保育所等の公定価格における「地域区分」の見直しを求める意見書の提出について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。採決を締め切ります。

（賛成全員）

○議長（山本研一）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

以上をもちまして、3月定例会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて散会をいたします。

皆様、大変お疲れさまでした。

午前9時42分 散会

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証する。

開成町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員